

# 令和6年度部局運営方針

## 総務部

### 運営方針

#### 持続可能な財政基盤の構築

人口減少及び少子高齢化が進む中、市税の減収など本市を取り巻く財政環境が厳しさを増しており、第5次総合計画を着実に推進するため、行政経営改革プランに基づき、持続可能な財政基盤の構築をめざします。併せて、未利用の市有地については売却を進め、歳入の確保に努めるとともに、老朽化した市有施設の改修や設備更新を実施し、安全で安心して利用できる施設づくりと施設の長寿命化を図ります。

また、行政手続のデジタル化や、コンプライアンス推進に向けた取組みを進めます。

市税については、適正な課税を推進するとともに、納税者の利便性向上のため、納税環境の整備を行う一方、納税資力があるにも関わらず自主納付に至らない場合には、滞納整理を進めるなど、自主財源の確保に努めます。

#### 【重点施策】

持続可能な財政運営の推進



#### 【めざす方向】

第5次総合計画の各施策を実施しながら、持続可能なまちづくりを推進するため、包括予算制度を活用するなどにより、健全で効果的な財政運営に努めます。

適正課税・自主納付の推進及び徴収率の向上



森林環境税や定額減税など税制改正への対応や2輪小型自動車の税申告等の電子化に向けた環境整備を行うなど適正課税を推進します。また、QRコード付き納付書による電子納付の周知を行い自主納付の推進を図ります。さらに、高額・困難事案については大阪府域地方税徴収機構へ引き継ぐほか、納税意識が希薄な滞納者に対しては現年度から滞納処分に着手するなど、市税収入の確保に向けた積極的な取り組みを進めます。

デジタル・トランスフォーメーションの推進



市民の利便性向上や業務の効率化に向け「河内長野市DX推進方針」に基づき、電子申請など行政手続きのオンライン化や令和7年度末までに移行が求められている自治体情報システムの標準化・共通化に取り組みます。

ファシリティマネジメントにおける市有施設の改修事業等の実施



市が多数所有する公共施設のファシリティマネジメント事業推進の一環として、老朽化した市有施設の改修や設備更新（工事のための設計を含む）を実施することで、利用者等が安全で安心できる施設づくりと施設の長寿命化を図ります。